

## 第2回社会保障改革に関する集中検討会議議事要旨

開催日時：平成23年2月19日(土) 13:00～15:54

場 所：官邸4階大会議室

出席委員：

(政府・与党)

議長	菅	直人	内閣総理大臣
議長補佐	与謝野	馨	社会保障・税一体改革担当大臣
幹事委員	片山	善博	総務大臣
	細川	律夫	厚生労働大臣
	藤井	裕久	内閣官房副長官
	五十嵐	文彦	財務副大臣(代理出席)
	仙谷	由人	民主党社会保障と税の抜本改革調査会長

(有識者)

幹事委員	古賀	伸明	日本労働組合総連合会会長
	清家	篤	慶應義塾長
	成田	豊	電通名誉相談役
	峰崎	直樹	内閣官房参与
	宮島	香澄	日本テレビ解説委員
	宮本	太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	柳澤	伯夫	城西国際大学学長
	吉川	洋	東京大学大学院経済学研究科教授
	渡辺	捷昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
委員	赤石	千衣子	特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事
	岡村	正	日本商工会議所会頭
	小川	泰子	社会福祉法人いきいき福祉会専務理事
	亀田	信介	医療法人鉄蕉会亀田総合病院院長
	笹森	清	内閣特別顧問
	生水	裕美	野洲市市民部市民生活相談室主査
	中橋	恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
	濱田	邦美	徳島県那賀町日野谷診療所長
	藤本	晴枝	NPO法人地域医療を育てる会理事長
	細野	真宏	株式会社アーク・プロモーション代表取締役社長
	前田	正子	甲南大学教授
	宮本	みち子	放送大学教授

説明者：	矢崎 義雄	独立行政法人国立病院機構理事長
	森田 富治郎	日本経済団体連合会副会長
	高須 武男	経済同友会副代表幹事・社会保障改革委員会委員長
	中村 利雄	日本商工会議所専務理事
	逢見 直人	日本労働組合総連合会副事務局長

## 概要

(与謝野議長補佐) ただいまより社会保障改革に関する集中検討会議を開催する。今回から数回にわたり公開でヒアリングを行っていくが、国民的な議論をオープンに進める観点から、18名の方々に委員として加わっていただいた。なお、これから始まる公開ヒアリングの様子はインターネットで中継している。まず、総理よりご挨拶を申し上げる。

(菅議長) 今日は新たに18名の委員の皆さんにも加わっていただいた。与謝野議長補佐からお話があったように、これから各方面の議論をお聞きする。18名の皆様は、それぞれ現場でいろいろな課題に日夜取り組んでおられる方々だと理解している。ぜひともこのヒアリングを通して、この会に出席している私たち、皆さん方だけではなくて、国民の皆さんの中で本当にこれからの社会保障をどう進めたらいいのか、どうあるべきなのか、こういう議論を広げ、そして、そのことが日本の社会保障の本格的な回復につながっていくよう皆様のご奮闘を心からお願い申し上げます。

(与謝野議長補佐) 新たに加わった委員の方を順不同だが、ご紹介申し上げます。自己紹介を兼ねてご挨拶いただきたい。

(岡村委員) 大変重要な問題について検討に加わらせていただくということで、国民の納得が得られるような案にするように微力ながら努力をしてみたい。商工会議所では、2008年に社会保障制度改革問題についての提言をまとめており、それをベースにして現在も検討を進めている。共通番号制度の問題については、1月に提言しているところであるが、その両案をベースにして後ほど専務理事からご説明を申し上げます。

(笹森委員) 笹森でございます。よろしくお願いいたします。

(前田委員) 前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮本みち子委員) 宮本でございます。よろしくお願いいたします。

(与謝野議長補佐) 次に、貧困・格差問題に実際に取り組まれている委員をご紹介します。

(生水委員) 社会保障制度を実際に運用するのは自治体。必要な人が必要な支援をきちんと受けるためには、自治体が責任を持ってやらなくてはならない。相談現場で一番悩むことは、本当に相談に来てほしい人にどうしたらつながるかということ。生活に困窮する家庭というのは、借金とか失業、心の病、虐待など、本当にさまざまな問題を抱えている。自ら相談に来られることが本当にできない。また1つの部署や機関だけで解決できるものではない。しかし、市役所には市民の生活にいろいろな形でかかわっていくさまざまな窓口、制度があり、家庭にも入っていくことができる。問題を発見するには本当にいろいろな手段を持っている。そこで、縦割りをやめて、行政や地域の持つ資源を

フルに活用して、市役所の総合力で相談者の発見から生活再建の支援をすること、これが基礎自治体ならではのできることであり、これが行政の醍醐味だと思っている。ただし、それには自治体の相談窓口を充実することが絶対必要。相談現場を支える多くの人たちが非常勤職員である中で、安心して思いっきり市民のために働けるように雇用環境を整理して、パーソナルサポーターの役割を担える人材を育成し、充実させることをしなければ、いろいろと制度を作っても、まともに運用されず本当にもったいない。国が求める包括的支援をするにはマンパワーが何よりも大事だということを忘れないでいただきたい。人を救うことが仕事になる、こんな仕事は公務員だけであり、本当にこれは大好きな仕事。全国の公務員が本当に地域に飛び出せば、絶対日本は変わると信じている。税金を無駄にばらまくのではなく、現場が使命感を持って働けるように、自治体が地域の実情にあわせて対策を講じられる、シンプルで自由度の高い設計と財政措置をお願いしたい。

(与謝野議長補佐) 湯浅委員はご欠席されている。次に、若者支援の活動に取り組まれている委員をご紹介します。

(細野委員) 社会保障について、なぜ国民の閉塞感がここまで広がっているのかというのは大変重要なことである。国の方はしっかり考えているが、それがなかなか一般の方には伝わっていないような現状があり、結局、きちっとここで経済政策ができて、それが伝わらないと世の中は機能していかない。やはり結局、経済問題というのは突き詰めていくと教育問題だと思っており、そういった観点からもいろいろ発言させていただく。

(与謝野議長補佐) 鈴木委員はご欠席されている。次に、医療・福祉について各地域で実践されている委員をご紹介します。

(赤石委員) 私は、シングルマザーの当事者であり、仕事と家庭と育児、すべてを担うシングルマザーは、スーパーウーマンだと思っている。ひとり親の子どもの貧困率は54.3%。これを何としてもなくしていくために、子どもの貧困をなくす、そして女性の稼得能力を上げていくということが必要だと思っている。

(小川委員) 私は普段、社会福祉法人で特別養護老人ホーム、高齢者福祉の仕事をしている。そこで見えてきた現実には、実は高齢者問題を解決したら、すべての問題が解決するわけではなく、家庭の中には非常に重層的な生活困難問題があるということ。失業の問題、多重債務の問題、いじめ、ひきこもり、登校拒否、そしてドメスティック・バイオレンス等々。それらを総合的にコーディネートしながらどうやって生活をサポートするかということで、高齢者の問題だけではないと思っている。今回のこの会議では、ぜひ全世代の議論をできるようにという構えで参加させていただいた。もう一つ、スウェーデンではよく福祉政策は住宅政策だと言われている。特別養護老人ホームを造り続けることだけが重要なのか、その造り方はどうなのかということも含めて、縦割り行政の無理や無駄がかなり出てきていると思う。それをどうやって見直して住宅政策をまちづくり政策にかえられるか。これはまちづくり政策にかえることで経済の活性化、少子高齢社会の経済活性化が図られるのではないかとこの論点で参加させていただきたい。

(亀田委員) 我々は、千葉県の鴨川市という人口36,000人、高齢化率30%を超えている、少子高齢化の非常に進んだ過疎地で、医療法人鉄蕉会の運営する亀田総合病院を中心と

した、高度、急性期医療の提供を始め、関連の社会福祉法人が行う介護、福祉サービス、更に学校法人による看護師を中心とした医療人の育成を行っている。高齢化の進展により医療・介護のニーズは急激に増大しているが、人的資源の不足は大きな問題となっている。一方日本では就職難が深刻で、特に若者、女性の雇用の場が不足している。現在私どもが行っている医療、教育、福祉の現場では、約3,800人の常勤職員を雇用しその多くは正規職員である。また女性の正規職員が多い。この数は新日鐵君津製鉄所を上回り県南最大の雇用を創出していることになる。つまり私どもは社会保障サービスと同時に地域の雇用、つまり経済フローの原動力となっている。今後日本全体が直面する超高齢社会において、社会保障の充実と経済の発展を同時に成し遂げる方策はあるのか？私どものような高齢化が進み人口も多くない地域だからこそ実施可能な、様々なモデル事業に、今後地域一体となって取り組みたいと考えている。

(中橋委員) わははネットの「わ」はわっかの「わ」、「はは」は母親の「母」ということで、子育てサークルとして発足して13年になる。乳幼児の子育て支援を主に活動しており、今、地域の皆さんと一緒に商店街の空き店舗を利用して、小さな子育ての広場を提供している。そこで毎日お母さんたちあるいはお父さんたちと話をしながら、そうした人たちが子どもを生んだらよかったな、生まれた子どもたちが生まれてよかったなど言えるような社会をつくりたいと思って活動している。また、最近子育て支援の活動の中で、婚活の支援もお手伝いすることがある。結婚生活がどんなにすばらしいか、あるいは子どもを持った生活というのはどんなにすばらしいかということ若い人たちに伝えていく中で、彼らの不安、将来への不安を取り除けるようになればいいなと思っている。

(濱田委員) 徳島県の片田舎で地域包括ケアという理念を軸足にへき地医療を行っている。病気の予防、早期発見・早期治療、病後の早期ケアを包括的に行うことによって有病率の低下、医療費の抑制、介護料の抑制あるいは各疾患の死亡率の抑制に成功したこともあった。「成功したこともあった」という過去形表現は、過去に比して現在、状況が悪くなったという意味である。つまり、へき地は非常に医師不足で疲弊している。へき地医療は医師の良心あるいは正義感に依存することが非常に大きいですが、最近社会的に正義感や良心というものがだんだん希薄になっている現代社会の風潮を考えると将来はへき地は暗い。すなわち、正義感や良心にゆだねられた状況をそのまま続けられれば、もしかするとへき地の地域医療を担う医者はいなくなってしまうかもしれないということを現場でひしひしと感じている。この会議でそういう議題が上がるのかどうかかわからないが、制度というものをしっかりと変えていかないと、少なくとも現状のままではへき地医療はつぶれてしまうという思いで参加させていただいている。

(藤本委員) 千葉県は東京都に隣接している県であるが、かなり医師不足が厳しい地域でもある。病院の中でお医者さんが少ない人数で一生懸命仕事をしているのに、地元の人たちがそのことを知らなかった。お医者さんが疲れ切っているのに、そこにいろいろな罵声を浴びせるような患者さんもいたり、救急車が自分の近くの病院に行かないで遠くのところに行くのはなぜなんだということ不満を持っている患者さんがいたり、そういう現状がある。その中で、現場で起きていることを皆さんに知ってもらって、そして

一緒に問題を解決していくことを目的として情報誌を発行したり、またいろいろな懇談会や対話の会などを催したりして6年になる。一番ユニークな活動としては、病院に来ている後期の研修医のコミュニケーション能力を一般の市民と一緒にスキルアップしていただく研修で、ドクターの研修を素人の一般市民が行うという、ユニークなことも行っている。突き詰めて言えば、医療問題のいろいろなところにコミュニケーション不全がある。そのコミュニケーションを円滑にするためのお手伝い、また提案を中心に行っている。

(矢崎委員) 私は、大学病院、ナショナルセンター、現在では国立病院機構にいるが、この間40年以上にわたり急性期の高度先進医療から高齢者医療、へき地医療、さらには重症心身障害者の方々、あるいは筋ジストロフィー症といった神経筋疾患などの難病の方々の医療、さらには、エイズあるいは結核といった感染症、あるいは精神科医療という、ほとんどすべての医療の現場を経験させていただいているので、医療の現場から意見を述べさせていただければ大変ありがたいと思う。最後に一言。医学界全体が参加している日本医学会の総会が4月2日から10日まで、東京で12年ぶりに開催される。今回は、市民の方に医療についてわかっていただくということで、「わかろう医学、つくろう健康」というテーマで開催し、地域医療を支える市民の方々の活動を発表していただく。ぜひ一般の方々にもご参加いただいて、我が国の医療の実態をわかっていただければと思う。

(与謝野議長補佐) なお、安藤委員、駒崎委員、丹生委員にも委員をお務めいただいているが、いずれも本日はご欠席されている。

#### ○社会保障給付費の規模・伸びについて

(与謝野議長補佐) それでは、前回の会議で枝野幹事委員から、社会保障給付費の規模・伸びについてご指摘をいただいたので、中村室長よりご説明する。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 資料2に基づいてご説明する。前回、枝野幹事委員から社会保障の費用の将来見通しについて、経済成長などの要素と人口の高齢化などによる要素を踏まえるとどのようになるかというご指摘をいただいた。

資料2の1ページに示しているとおおり、社会保障給付費は、2006年度の89.8兆円が2025年度には141兆円と、この間で1.6倍になると推計されている。また、国民所得はこの間、375.6兆円から540兆円と1.4倍になると見込まれている。したがって、社会保障給付費の伸びは、経済の伸びを上回る見込みである。試算の経済及び人口の前提は、1ページの右側に記載している。

2ページ以下で、社会保障の給付費について、分野ごとの伸びを見ていく。まず2ページの左、年金については、2004年の改正により、年金を支える被保険者数の減少や給付増につながる平均余命の伸びを年金額の改定の際に反映させる「マクロ経済スライド」が導入されている。これにより、年金給付額の伸びは国民所得の伸びとほぼ同程度の1.4倍となっている。

次に2ページの右、介護については、介護保険制度の利用者の大部分が75歳以上の方であり、75歳以上の人口がこの間で1.7倍になる。介護給付費の伸びは、国民所得

の伸びを大きく上回る 2.6 倍になる。介護の場合には高齢者、特に 75 歳以上の方の人口の急増、重度化等による伸びが大きいものと推計している。

3 ページの医療について、総人口は減少するが、一人当たりの診療費が 75 歳以上の方は 75 歳未満の方の 4.7 倍であり、この一人当たり診療費の高い 75 歳以上の方が増加することもあり、医療費の伸びは国民所得の伸び 1.4 倍を上回る 1.7 倍の伸びとなっている。なお、OECD 各国においても、医療費の伸びは GDP の伸びを平均 2 % 程度上回っているというのが諸外国の状況である。我が国についても、過去の医療費の伸びを分析すると、1990 年代から 2000 年代前半まで、医療技術の進歩・高度化等によっておおむね 2 ~ 3 % 伸びているという結果になっている。

4 ページ以降については、時間の関係で説明を割愛する。

(与謝野議長補佐) ただいまの説明に対して何か質問等があればお願いしたい。

(細野委員) 今、事務局から説明があった資料 2 の最初のページ。まず、このスタート地点から世の中と現実の乖離、教育が機能していない実態があると思う。つまり、年金より医療と介護のほうが将来的に財源が足りなくなり厳しい状態だということがこの試算から出ている。今回、「社会保障改革に関する集中検討会議」ということだが、世の中の多くの方は、多分、「年金に関する集中検討会議」なのではないかと思われてしまっている。それはなぜかということ突き詰めていくと、多くの国民が、現行の年金制度だと破綻してしまうのではないかという心配をされている。そのために、実は今の年金制度には、最新の経済状況にあわせて「財政検証」を行うという仕組みがある。つまり 5 年に一度は、最新の財政の状況などをきちんと精査して、将来も今の制度のままもつのかということを検証している。そこで、2009 年に財政検証が行われた結果どうだったのかといえば、2038 年以降も現行制度はきちんと維持できるという見通しが得られている。

スタート地点として、まず今の年金制度が破綻しているのか、破綻していないのか、という点は重要な論点になると思うので、簡単に年金の財政検証の根本的なところについて説明させていただきたい。まず、年金はよく複雑怪奇とか言われているが、中長期の数理モデルというのは非常にシンプルで、基本的には「出生率」と「実質経済成長率」の 2 つに依存する。では、どのような前提で年金が計算されているのかといえば、これまで日本は出生率が下がっていて、2005 年には 1.26 まで下がった。そこを前提にして、1.26 を中長期的な見通しとして、試算を出している。では、実際の出生率はどうなっているかというところ、2006 年は 1.32、2007 年は 1.34、2008 年は 1.37 と上がっている。つまり、いずれも今の 1.26 という前提より、実際の出生率は高くなっている。さらに言えば、直近の 2009 年のデータでも 1.37 となっており、希望的な推計である「高位推計」すら上回る状況であるから、出生率は現時点では問題ない。ただ今後、少子化対策をして、より出生率を高めていくことは重要だと思うが、少なくとも財政検証で使われている前提よりは実際の出生率は高い。

では、経済見通しはどうか。「将来の経済前提」というのは、何も年金だけではなく、この会議のそもそものところには「財政破綻を食い止める」という話がある。つまり財政を考えるときに、どのように国がプライマリーバランスを黒字化するのかという前提

を出すことになる。政権交代後の平成 23 年 1 月 21 日に「経済財政の中長期試算」が出ているが、そこで具体的に 2 つの数字が出ている。1 つは「成長戦略シナリオ」で、経済成長させるシナリオがうまくいったときに、どうなるかを示している。成長戦略シナリオに則ると、財政が健全化する 2023 年には T F P（全要素生産性）は大体 2 % を前提にしている。ただ、経済戦略はうまくいくとも限らないから、「慎重シナリオ」も出している。その慎重シナリオで T F P の上昇率は 2023 年度には 1.1 % になるという前提で、今の「財政運営戦略」を組んでいる。

ここで重要なのは、そもそも 2009 年の年金の財政検証のときに、中長期の 2023 年の T F P の上昇率をいくらで設定して計算したのかということと 1 %。つまり、今の財政運営戦略の「慎重シナリオ」よりもさらに厳しい前提で年金の財政検証をやっている。その結果などを受け、長妻前厚生労働大臣も「今の年金制度は破綻していないし、破綻しない。国がある限りは保証する」ということをテレビなどで訴えかけていた。そこで、まず菅議長と細川幹事委員に、そもそも今の年金制度が破綻しているかどうかというところを一言で伺いたい。

(与謝野議長補佐) 今ここで議論しているのは、現在の年金制度が破綻しているかどうかという話ではなく、二つの論点があると思う。一つは、現行制度が持続可能かどうかということが実は最大の問題。もう一つは、社会保障制度全体に言えることだが、高い年齢階層と低い年齢階層の間で世代間の不公平が起きているのではないかという問題。多分この二つが問題になるところではないかと思っている。

(笹森委員) 基本的な部分について確認させていただきたい。一つは、第 1 回のこの会議の資料を見ていると、今までやったことは何だったのかということをもう一度反省する必要があると思う。前回配られた資料の中で、これまでの論議経過が載っているが、99 年の年金改正から 2004 年の改正、を含めて 7 年間の中で何回こういう会合が持たれたのか。小泉総理のときに社会保障の在り方に関する懇談会、そして福田総理のときに社会保障国民会議、麻生総理のときに安心社会実現会議。その都度答申が出ている。そこにかかわった方、与謝野議長補佐も柳澤幹事委員もおられる。私このお二人が入ったというのは大変評価をしたいと思う。その上で、ではこの答申を書いたことが今までどう扱われたのか。法律にまで書き込んでいる。例えば 2004 年のときには附則をつけた。税制と社会保障の一体的見直しを行うと書いた。しかし、何もやっていない。自・公・民の 3 党協議を行ったこともあったが、そのままお蔵入り。それから、清家幹事委員、吉川幹事委員、宮本幹事委員が関与された 2 つの会議の中で、やはり答申が書かれている。この 3 つをあわせて見ると基本項目は 6、7 割一致する。となると、私はゼロベースから始める必要はないと思う。だから、この基本項目については、ここにおられる方々が現状と照らし合わせて、そうだな、と確認すればいい。問題は残りの 3 割。これは極めて難しいが、これからの少子超高齢社会、そして人口が減少してきている日本社会の中で、持続可能なものをつくっていきけるのかどうか、その中で世代間の不公平をどう是正できるのか、これについて方向性としてはそれほど時間かけないで済む。

もう一つは、今まで出たことについて、国会は国民に対して責務放棄しているのではないか。法律に書き込んで、立法府がなぜやらないのか。与謝野議長補佐が記者会見で

おっしゃっているが、国民の中ではある部分、危機感は共有されている。理解はある程度できている。だけど、納得ができない。この納得させるためにどうするかというのは国会の責務。そこに対して、民間側の幹事委員 10 名が、国会議員としての立法府としての役割をきちんと果たしなさいということを毎回呼びかけてほしい。その上で、この会議の位置づけ、役割、権限、そして答申の扱いをどうするのかということを確認していかないと、また結論が出ました、でもお蔵入りです、こんなことの繰り返しではどうにもならない。

(与謝野議長補佐) 今のお話の第 1 点目については、この会議はゼロからスタートするのではない。吉川幹事委員が座長であった社会保障国民会議、その後、宮本幹事委員も参加し、成田幹事委員が座長であった安心社会実現会議、それから藤井幹事委員が会長であった民主党の税と社会保障の抜本改革調査会。思想的にはこれらが蓄積されており、連続性があると思っている。したがって、ゼロからのスタートではなくて、今まで議論されてきたことの積み重ねは生かすという考え方であることをご理解いただきたい。

第 2 点目は、この会議はただ議論をして演説をするという会議ではなく、4 月末までには社会保障に関するきちんとした案をまとめ、その社会保障に対応する財源の問題を 5 月、6 月にまとめ、両者を一体として菅内閣の案として与野党協議に持ち込む。そして、法律が要請しているように、平成 23 年度中に法整備を行うこととしており、ただ空に向かって議論をするということではない。

#### ○ヒアリング（日本経済団体連合会）

(森田日本経済団体連合会副会長) 経団連では、現在、税財政・社会保障一体改革に関する我々の見解を改めて公表すべく検討を進めているが、本日は、その骨子を中心としてお話ししたい。

まず、基本認識を一言で申し上げれば、人口減少・少子高齢化の急進は、日本の社会保障制度を破壊しかねないものがあると考えている。我が国は既に 2005 年から人口減少過程に突入しているが、2055 年には生産年齢人口は現在の約半分となり、現役世代 1.3 人で 1 人の高齢者を支えるという状況になる。その一方、我が国の社会保障制度は、高度経済成長期に形成されたこともあり、世代間扶養の考え方にに基づき、現役世代に大きく依存した負担構造となっている。人口構成が急速に変化していく中で、現役世代の保険料に依存した構造では、将来立ち行かなくなることは明白。他方、国の財政は、国債費、地方交付税を除く一般歳出は平成 23 年度予算で 54.1 兆円であるが、そのうち 53% は社会保障関係費となっており、このままいくと、国の財政が社会保障関係支出に占拠されて身動きがとれなくなる。したがって、税制による歳入改革は緊急かつ不可避の課題。もう一つの重要な視点は、経済成長がなければ社会保障の行き詰まりの解消も、国民の安心・安全な生活基盤の実現も達成できないということ。安心・安全な国民生活と、豊かで活力ある経済社会の同時達成に向けた施策を、政府には是非実行していただきたい。

次に、社会保障制度改革の検討を進めていく上で、具体的な全体構図を示さないままでは空疎な哲学論争に終始してしまうということを申し上げたい。社会保障制度改革に



についての論点は多々あるが、各論で空中戦ばかり行っていると、議論が終息しない。時間軸を明示した全体の構図を示すことは極めて重要であり、全般にわたる問題点の見える化と、その解決策の提示がなければ、抽象論の応酬を招くだけで具体的な対策には結実しない。その中で、必要となる給付のコストと負担の関係を明示して、国民が判断できる材料を提示していただきたいと思う。すなわち、給付と負担について、複数の選択肢を示していただきたい。

もう一つの重要なポイントとして、自助、共助、公助の具体的な位置づけを明確にすべきである。ややもすると、消費税引き上げの可否ばかりが哲学的に論じられ、消費税を引き上げればすべての問題が解決するような錯覚に陥りがちである。消費税は際限なく引き上げられるものではない。また社会保険料も限界がある。そうなると、自助の位置づけをはっきりさせる必要があり、その際には、給付の適正化、効率化の指針も必要となる。

民主党調査会の中間整理では、「社会保障の給付水準を現在よりも切り下げるという選択肢は断固として排除」するとし、他方で高齢者の自己負担の増加にも反対している。それぞれ理由はあるわけだが、全体最適の視点からの厳しい吟味が必要であり、国民の負担で賄うべき社会保障の範囲を厳選した上で、負担の在り方を検討することが重要である。

次に、社会保障制度の分野別問題点と、その改革の方向性について、要点のみ申し上げたい。まず、医療・介護分野の問題点について、医療保険財政は、高齢者医療への拠出金負担が重くのしかかり、現役の医療保険の運営を強く圧迫している。一方、医療提供体制については、患者の医療必要度に応じた適切で質の高い医療を提供することが期待されるが、医師の地域、診療科による偏在、医療・介護の連携の問題など課題は多い。改革の方向性としては、高齢者医療については、前期高齢者を含む制度設計とした上で、税負担割合を拡充すべきである。また、医療提供体制については、機能強化と効率化の同時達成を目指してほころびを修復するための整備を進めるとともに、地域医療機関の機能分化やICTの利活用を推進することによって効率化を図っていただきたい。

介護保険については、利用の伸びに対応したサービス提供や介護従事者の処遇・雇用環境の改善といった課題に対し、財源の壁が問題解決を阻んでいる。介護保険の持続可能性を考えると、国民全体で広く支えるため、税負担割合の拡充が不可欠であり、利用者負担の見直しにかかわる議論も避けて通ることはできない。

年金については、まずは、基礎年金国庫負担2分の1を賄う安定財源を早急に確保することが重要。その上で、先の基本原則を踏まえた改革の具体案を示し、速やかに超党派による議論を開始していただきたい。民主党が提案してきた全国民共通の所得比例年金と最低保障年金を組み合わせるという案は、使用者と自営業者などの間の所得捕捉、保険料徴収の公平性確保の観点から多難であると考えている。経団連としては、現行の2階建ての制度を維持しつつ、基礎年金国庫負担割合2分の1の確保の後、他の社会保障分野への給付や財政状況などを勘案しつつ、段階的に国庫負担割合を引き上げるのが現実的だと考えている。

子ども・子育て支援については、財政投入が不足していると認識している。保育需要

の増大に対し、現行の保育制度では受け皿が不十分であり、待機児童の増加に歯止めがかかっていない。また、本来、税で対応すべき現金給付等について、厚生年金保険料に上乗せする形で企業が拠出させられている形も問題である。さらに、将来的に政府は、特別会計を新設し、子ども・子育て施策の制度、財源を一元化する新システムの構築を目指しているが、税による財源手当のめどが立たない中で、継続的、追加的に企業の負担を求める姿勢も問題である。子ども・子育て支援策は、税での対応が基本であり、歳入改革を通じて安定財源を充てるべきである。低成長、グローバル競争激化のもとでの安易な企業負担増の要求は、企業の成長基盤の破壊につながりかねない。企業の役割は、ワークライフバランスの積極推進にあり、保育所などの社会基盤整備をめぐる新たな負担に応ずるのは困難である。経団連としては、規制改革の推進を通じた多様なサービス主体の参入など効率的で効果的な対策を速やかに実施し、待機児童の早期解消を図ることを求めたい。また、子ども手当については、全額税で賄うべく、必要な財源の確保を図っていただきたい。

最後に、雇用の多様化、流動化に対応したセーフティネットのあり方について申し上げたい。現行の社会保障制度は、正社員、終身雇用を想定して制度設計されており、今後は、雇用の多様化、流動化に対応した制度の見直しが課題である。その際、自らの就労によって生計を維持する者を中心に支援する改革であることが適切である。社会保険の適用範囲の拡大については、厚生年金、健康保険ともに対象者の多い産業や労働市場の現状に即して現実的かつ実行可能性を考慮することが重要である。

消費税引き上げに関する経団連の見解を申し上げたい。社会保険料中心の制度は既に限界に達しており、今後、現役世代の保険料負担増で対応するならば、経済の活力をそぎ、雇用創出を阻害することになりかねない。新成長戦略を実現する観点からも、保険料負担増は回避すべきである。経済活動に最も中立的な消費税を引き上げることによって、現役だけでなく広く国民全体で支える形へと負担構成を見直すべきである。社会保障制度の問題点について早急に手当てし、国民の理解を得つつ、現在5%の消費税率を速やかかつ段階的に少なくとも10%まで引き上げることが必要である。その際、地方が負担する社会保障費用も大幅に増加しつつあることから、地方に対しても偏在性が小さく、安定した財源を手当てすることが求められる。その要請を踏まえつつ、現在行われている消費税の国と地方の配分の在り方について改めて整理する必要がある。しかし、10%までの引き上げでは、現在直面する社会保障のほころびへの対応にとどまるだけであり、社会保障の持続可能性を確保するためには、2020年代半ばまでに10%代後半への引き下げは避けられない。その際には、逆進性対策の導入を検討することが必要であり、低所得者層に対する還付制度の導入に向けたインフラ整備、端的に言えば、社会保障・税共通の番号制度の導入を急がなくてはならない。さらに、財政健全化への対応まで見据えると、歳出面での重点化は図りつつも、最終的には消費税率換算で20%を上回る財源が必要になる。その結果として、税と社会保険料を合わせた国民負担率が現在の40%から50%台に上昇することもやむを得ない。

社会保障は、長期間にわたり国民生活に大きく影響する施策であり、度々の制度改革は、国民の不安を招きかねない。時の政権の方針で大きく振れることは断じて回避すべ

きであり、当会議での検討を踏まえ、超党派による協議の場を設けることが肝要である。

冒頭申し上げたが、税財政社会保障一体改革にかかわる私どもの見解を早急に提言として取りまとめる予定である。本日の時間内では必ずしも意を尽くせないなので、提言公表の際には改めて当会議にも提出させていただきたい。

## ○ヒアリング（経済同友会）

（高須経済同友会副代表幹事） 資料の説明に入る前に、現在の社会保障に対する経済同友会の基本的な考え方を申し上げたい。現在の日本の社会保障制度は、人口増加と経済の高度成長を前提に設計されたものであると認識している。年金、医療、介護の分野では現役世代の保険料によって高齢世代への給付を賄う、いわゆる賦課方式になっていると思う。少子高齢化で、先ほどもお話があったが、2050年代にはほぼ1人の若者が1人の老人を支えるという時代になる。もはやこの賦課方式は持続可能ではなく、実質、日本の社会保障制度というのは破綻していると認識している。一方、国債の格下げもあり、日本の財政改革も待ったなしの状況である。よって、社会保障制度の修正あるいは一部手直しは問題の先送りになるだけであり、抜本的な改革が求められる。その際、国民一人一人の認識、意識の改革も必要であり、いわゆる既得権の放棄も含めて、財政再建のためには我々国民一人一人が意識改革を求められる。消費税増税への意識も最近の世論調査などを見ていると、根拠が明確になれば理解はできるというレベルに変わってきている。そして今、世界中の投資家が日本の財政再建の道筋を見ている。

それでは、資料に沿ってお話ししたい。1ページ目が、経済同友会が提言する社会保障改革のフレームワークである。まず年金制度は、1階部分が新基礎年金制度、2階部分が新拠出建年金制度の2階建てとする。運営主体は、新基礎年金制度は国、新拠出建年金制度は民間の金融機関。対象は、新基礎年金は65歳以上に給付、新拠出建年金は任意加入と考えている。新基礎年金制度では、1人月額7万円を給付し、ナショナルミニマムを保障するということである。その財源は、全額年金目的消費税で、従業員負担分の保険料はゼロになる。

医療制度は、公的医療保険制度と新高齢者医療制度の2つに分ける。運営主体は、我々が提案している道州制になった場合には道州とする。対象は、公的医療保険制度は74歳以下、新高齢者医療制度は75歳以上。給付は7割であり、財源は公的医療保険制度は保険料、新高齢者医療制度は税である。それぞれ自己負担が3割である。

介護保険制度は、我々が考える道州制の下で、今の市町村よりも広い基礎自治体が運営主体になる。制度の持続性を考え、保険の対象は要介護2以上のサービスとする。給付は8割で、財源は税と保険料。自己負担は2割である。

年金制度、医療制度、介護保険制度の改革のためには、納税者番号制度の導入が必須である。もう少し詳しく各制度の改革についてお話を申し上げる。

2ページをご覧ください。ナショナルミニマムの保障として、新基礎年金制度を創設する。給付は65歳以上の全国民に1人月額7万円とし、物価スライドを適用する。その結果、65歳以上の生活扶助との重複の給付はなくなる。財源は全額年金目的消費税とし、現在の基礎年金部分における従業員負担分の保険料はなくなる。保険料での負担

が消費税での負担に置き換わるという考え方である。年金目的消費税は、2030年までにかけて9%から10%で足りると我々の試算では出ている。消費税を財源にすることによって、低年金者あるいは無年金者をなくすという趣旨もある。高額所得者にも給付はするが、他の所得と一緒に合算して課税をすることも一つの方法ではないか。消費税引き上げに伴い、低所得者層の負担増に配慮して、「給付つき税額控除」の導入も検討の価値がある。

次に、2階部分の新拠出建年金制度は積立方式・個人勘定であり、現在、民間企業が導入している企業年金の401Kのイメージである。これで安心して充実した老後の生活を確保すべきである。収入がある国民は全員加入可能とし、国は、この新拠出建年金制度に対して税制面での優遇措置をとっていただきたい。例えば、掛金は拠出時は非課税、運用時の年金資産は非課税、受給時は他の所得と合算し課税扱いといった優遇措置をお願いしたい。企業は、従業員の老後への備えを支えるために、当然、新拠出建年金制度に一定の拠出を行う。年金資産は加入者自身の判断と責任で運用する。この新基礎年金制度と新拠出建年金制度の2つによって、個人は将来の年金受給の見通しが立てやすくなる。

次の4ページの医療制度の改革については、まず、新高齢者医療制度の創設。75歳以上になると、やはり病気にかかりやすくなる。75歳以上は独立した医療制度とし、医療費の財源は税が7割、自己負担が3割とする。現在、75歳以上の医療では、給付費の4割を現役世代が加入する保険制度から支援しているが、この支援金を廃止することで、74歳以下の保険制度がきちんと回るようになると認識している。今のような賦課方式はこれから成り立たなくなるという前提である。

2番目は、公的保険制度の一元化。現在の公的保険制度というのは、市町村国保、協会健保、組合健保等に分かれているが、それを地域保険に再編・統合して、将来、道州制が導入された際には、道州単位で運営を一本化すべきではないか。この背景には、雇用の流動化に対応した制度にするということもある。保険者の規模を大きくすることによって保険者機能が十分に果たせるようになるのではないかと。

次に、規制緩和の促進。混合診療の拡大、つまり公的保険適用の診療と患者の全額自己負担による自由診療との併用を拡大すべきである。これは、患者の選択肢を広くしていくということである。あるいは株式会社の医療機関への参入促進など、民間活力を活用していくように、規制緩和の促進をぜひ図っていただきたい。

それから、医療機関間での機能の集約。診療所、基幹病院、専門病院等の役割分担の明確化、機能の集約化により、人材や設備などを有効的に活用する。医療機関間で情報共有を促進する。亀田総合病院では、自らの努力で地域診療所とのネットワーク化や分業化を図り、その職員数は今や新日鐵君津製鉄所よりも多い。医師不足も機能の集約化で解決しようと大変なご努力をされている。

次の5ページ、介護については、保険対象のサービスを重点化する。介護保険制度では、これからさらに費用が大きくなる。より重度の利用者に重点的に給付を行い、比較的軽度な利用者へのサービスは保険の対象外とすべきである。かつ、自己負担割合を、現在1割だが、2割に引き上げる。ただし、当然セーフティネットはきちんと考慮すべ

きである。それから、保険者規模の拡大。将来的には、我々の考える道州制の下で、現在の市町村よりも広域化した基礎自治体を保険者としていく。それから、施設設備のあり方の見直し。施設への入所対象者はより重度者に限定する。介護保険施設への株式会社等、多様な経営主体の参入促進によりサービスの供給量と利用者の選択肢の増加を図る。それから、産業としての介護という意味では、介護ロボットの実用化、普及を図る。また、保険外サービス市場を拡大し、介護事業者が多様で付加価値の高いサービスを提供できる体制をつくるべき。

最後に、納税者番号は社会保障全般を通じて必要である。現在導入されておらず、社会保障行政の効率化が進まない一因ではないか。導入により医療・介護等における負担と給付の履歴管理が容易になる。また、申請手続が簡素化され、運営事務コストも削減される。納税事務にも併用することにより、所得の捕捉が強化される。納税者番号への所得、負担、給付にかかわる情報の一元化と共有化により、縦割りの行政サービスが変わるのではないかという期待もある。当然のことながら、セキュリティに関する環境の整備は必要である。

#### ○ヒアリング（日本商工会議所）

（中村日本商工会議所専務理事） まず、総論として、危機的な財政状況、待ったなしの社会保障制度改革が必要であるということについては、皆様方と認識を共有する。とりわけ社会保障制度の持続可能性について国民は不安感を強めており、しっかりと対応をする必要があると考えている。社会保障制度の再構築と財政健全化に当たっては、まず、将来のあるべき国の姿をどう考えるかということをはっきりさせる必要がある。国のあるべき姿としては、やはり自助と共助の基本に立って、活力ある経済社会制度を構築するのが望ましい。この観点で、力強い経済成長の実現、持続可能な社会保障制度の再構築、具体的な指針に基づいた歳出全体の徹底的な見直し、財源の確保を図るための総合的な改革に取り組むべきである。その場合には、消費税を含む税体系の抜本的改革を進めて、必要な歳入を確保するということを覚悟している。他方、国民に負担を求める際には、我々の会員の中から、国会議員の定数削減や公務員制度改革など、徹底した行財政改革により身を切る姿勢を具体的に示し、かつ同時に実行する必要があるという意見が強いことを申し上げたい。先にそれをやろうということではなく、同時に実行していただきたい。また、景気への影響を最小限にとどめるために、負担増を求めるタイミングや経済運営には万全を期していただきたい。

また、財政健全化を考えた場合には、2ページ目だが、国民負担率の一定の増加はやむを得ないと考えているが、税と保険料のバランス、あるいは給付と負担のバランスをどのようにすべきか十分検討する必要がある。それから、共通番号制度の早期導入について、我々もこれまで、早期導入を求めてきた。つい最近も意見を出したところであり、住民票コードを共通番号として利用すること、また、共通番号記載の義務づけの範囲、共通番号にひも付けされた情報を利活用する場合のプライバシー保護の観点から法令で定めることなどを述べている。このような制度の導入によって、きめ細やかで漏れがなく、簡素・簡便な社会保障制度の構築ができる。

次に、社会保障について、「自助と共助を基本とした社会保障制度の再構築」をうたっている。ここで言う「自助」の中には、保険料を払うということを含めており、これがやはり社会の活力、あるいは自分を守ろうという姿勢が不可欠であるという視点に立っている。したがって、現行の社会保険方式を原則としながら、不足する部分は公費で負担をするという考え方を堅持したい。その場合、現行程度の社会保険料の事業主負担はやむを得ないと考えている。現在の社会保障費の増大をもっぱら現役世代と企業に負担を求めることは限界に来ているとの認識に立っており、社会保障制度をつくる際には、人口の動態がほぼ正確に把握できる今後 30 年間程度を見据えて、給付と負担のバランスについて検討し、少子高齢化社会に対応できる持続可能な社会保障制度の再構築を早期に進める必要があると考えている。

年金については、すべての国民が現役時代に保険料を拠出することを基本とする。足りない部分を公費で補うという現行の基本的な考え方は、将来にわたって維持すべきであり、厚生・共済年金の比例報酬部分は現状の枠組みのままとして保険料により給付を賄うものとし、基礎年金部分は最低保障的な要素が強いことから財源の 2 分の 1 を国庫負担とし、保険料納付を義務付ける枠組みを堅持したいと考えている。

一方で、基礎年金の最低加入年数は現行の 25 年から 10 年間に短縮し、保険料の未納期間については満額の 2 分の 1 を限度に支給することで、最低保障機能を持たせるべきである。また、特に若い世代に対しては自助意識の醸成も必要である。さらに、共通番号制度の早期導入によって、保険の加入、未加入の確認、所得捕捉や所得金額に応じた給付の制限といったものにも活用できるのではないか。支給年齢については、諸外国では 65 歳を超えて 66 歳、67 歳にしようという動きが出ている。全体のバランスの中で年金受給開始年齢を将来的に 2 年程度引き上げることもやむを得ないのではないか。年金の一元化については、まずはどのような問題を解決するのか、何のために統一する必要があるのかを明らかにしていただきたい。その上で、移行手続とか移行期間を十分検討した上で具体的に進めるべきではないか。

医療・介護の分野においては、年金を上回る伸びが予想されている。医療・介護を支えるために、現役世代の保険料から支援金を拠出するのは限界であり、一方で高齢者の窓口負担を大幅に増やすことも難しいので、医療・介護に公費負担の優先度を与える必要がある。保険料の増加が予想される場合には、公費負担を増加させるということであり、例えば、協会健保の国庫補助率は本則は上限 20% であるので、ぜひ 20% にしていただきたい。一方、医療・介護は効率化の余地も大きいと認識しているが、包括払い方式の検討や後発医薬品の使用促進等々によって効率化を進め、医療給付の抑制を図っていただきたい。他方、医師不足対策やニーズに合ったサービスの提供により、質の向上や機能強化を図ることも必要であることは言うまでもない。高齢者医療については、75 歳以上の高齢者を特別視することを改めるべき。これは、独立した形でやる必要は必ずしもないが、枠組みとしては、現在のやり方を踏襲するというでよいのではないかと考えているという趣旨である。現在、予算措置により 1 割負担とされている 70 歳から 74 歳の患者負担を法定の 2 割にするといった医療費抑制のための負担のあり方も検討に値するのではないか。

次に、現物給付に重点を置いた少子化対策。少子化対策は、限られた財源の中で諸外国に比べ水準が低い現物給付に重点を置くべきである。なぜなら、現物給付は確実に子どものために使われること、保育所等の基盤整備により待機児童問題が解消できるなど、必要な部分に効果的かつ確実に給付を行うことができるからである。「子ども手当」の財源は、現在一部厚生年金に上乗せして事業主が負担をしているが、これは不公平であると考えており、財源はすべて税とすべきではないか。現物給付が充実した段階での給付水準の見直しや、子育てすることが経済的に苦しい家庭に対して重点的に支援するための所得制限も検討に値する。

最後に、税財源。現役世代や企業に大きく依存した現在の税・社会保険料体系の維持は限界に達している。他方、歳入増を図るためには、経済の活力の強化により税収を上げることが不可欠であり、税体系の見直しで国際競争力を強化すべきではないか。こうした観点に立って、税制の抜本改革をしていただきたいが、具体的には4点ある。第1が、直間比率を見直し、法人実効税率、中小法人の軽減税率のさらなる引き下げを図っていただきたい。その際には、国税のみならず地方税もあわせて見直しをしていただきたい。危機的な財政状況や社会保障給付費の伸びを考えれば、行財政改革を進める一方で、消費税を引き上げざるを得ない。ただし、引き上げのタイミングや導入の仕組みについては十分な検討が必要である。また、税率は持続可能な社会保障制度の再構築や行財政改革による歳出削減の目処など中長期的な歳出の見通しを明らかにした上で、税体系全体の中で議論されるべきものと考えており、我々は何%に上げるべきだということを今主張しているものではない。また、消費税を引き上げるに際しては、複数税率については導入すべきではない。複数税率は対象範囲の確定が非常に難しく、現場で混乱が懸念されている。また、価格転嫁をいかに円滑にできるようにするかという点も非常に重要ではないか。逆進性対策についても、「給付つき税額控除」について否定をするものではないが、まずは社会保障給付など歳出面から対応すべきではないか。

我々としては、この持続可能な社会保障制度を構築する、財政の健全化を図る、という観点から、今後も検討して意見を述べてまいりたい。

#### ○ヒアリング（日本労働組合総連合会）

（逢見日本労働組合総連合会副事務局長） 連合は、社会保障政策あるいは税制改革については、重要な政策課題として、この間何度か社会保障ビジョンあるいは税制改革大綱といったものを作ってきた。社会保障ビジョンについては、2002年に策定し、2005年に改定したものがあがるが、今般これを全面的に改定した。お手元の説明資料「安心社会の基盤、全世代を支える持続可能な社会保障の税制改革」と、もう1つの「連合新21世紀社会保障ビジョン」を、平成23年2月17日の中央執行委員会で確認して組織討議をしているところ。したがって、まだ組織討議が始まったばかりという段階ではあるが、今日お持ちして政府での検討の参考に供したい。

まず、今まで積み重ねてきた社会保障改革の議論の蓄積を踏まえるということはもちろんであるが、個別課題を取り上げて選択的に議論する前に、まず、社会保障をめぐるニーズや国民の暮らしの変化を踏まえたトータルビジョンを共有して、この改革に必要な

な財源を確保していくという見通しを立てていく必要がある。つまり社会保障の姿、基本方向について全体的な共有化を図るべきだということ。その際、連合としては、「働くことを軸とする安心社会」を目指しており、その基盤となるのが社会保障制度、税制改革であり、中長期的な視点から理念と方向性を取りまとめたいと考えている。まずは、積極的な社会保障政策と雇用政策の連携、そして社会保障制度の維持・強化のための安定財源の確保を通じて、社会を支える中間層を再生するということと、そして、それを通じて経済社会の好循環を取り戻していくということ。それから、人生後半期に偏重した社会保障制度から、人生前半期の子どもや若者のニーズに能動的に対応する全世代型の社会保障体系への転換を提起したい。連合としては、「給付と負担」の将来推計の作業も行っている。そして、そのための安定財源確保に向けた税制改革も提起したい。

説明資料4ページであるが、税については、消費税偏重としないバランスのとれた税体系であるべきである。所得税については、基幹税として再構築し、機能が低下している所得の再分配機能を改めて強化するという所得税体系にすべきである。消費税については社会保障制度の維持・強化に充当するものとして位置づけたい。安定的な地方税体系ということも考えていかなければならない。これらをあわせた税制の抜本改革を行うべきである。

これから説明する「新社会保障ビジョン」については2025年を射程にしている。説明資料の5ページで言いたいことは、1つは、グローバル化、世界経済危機等による経済停滞と非正規労働者の増大、さらに家族・地域の機能低下が少子高齢化・人口減少に拍車をかけているということ。そして、不安定・低賃金の労働者の増大と賃金低下が、雇用・生活・将来不安を増大させて、国内消費が低迷し、さらなる物価下落とデフレ経済の悪循環をもたらしているということ。そして、家族・地域の機能低下をカバーする社会的支援、例えば子育てや介護サービス、就労支援等が不十分で、若者、女性が良質な就労・雇用に結びついていないということ。加えて、社会保障の機能不全が、貧困と格差を拡大させ、社会保険の支え手の減少、税収減による財政悪化をもたらしているということの問題点として認識している。

説明資料15ページ以降に、連合がめざす安心社会を支える社会保障と税制改革のビジョンを掲げている。16ページに、「働くことを軸とする安心社会の実現」ということで、そのイメージは、一つの図に示すと17ページの「安心の橋」ということ。これは、雇用を中心にして、教育と働くことをつなぐ橋、家族と働くことをつなぐ橋、雇用の中で非正規と正規といった働く形を変えていくことの橋、失業から就労へつなぐ橋、そして退職との間で生涯現役社会をつくりながら安心した老後生活を送ることのできる橋があるという姿が、働くことを軸とする安心社会のイメージ。それを支える社会保障と税の一体改革が必要であり、18ページに、新社会保障ビジョンの基本方向として、特にソーシャル・インクルージョン政策の推進ということ、「人間の安全保障」という視点、「積極的社会保障政策」と「積極的雇用政策」の連動による総合的社会保障改革、全世代支援型の社会保障体系への転換ということを提起している。税制については、「納得・公平・連帯」という理念に基づく改革を提起している。新社会保障ビジョンのポイントについては、特に21ページにあるように、積極的社会保障政策のスキームという



ことで、現行の問題点として「待ちのセーフティネット」になっておりこれを「就労を軸としたトランポリン型」に持っていくべきである、救貧型の社会保障政策ではなく「能動的な自立支援型社会保障」に持っていくべきである、縦割りの社会保障ではなく「総合的・包括的システム」にすべきである、保護の客体化ということではなく「当事者尊重の参加型社会保障」にしていくべきである、高齢期に偏重するのではなく「全世代支援型の社会保障」に持っていくべきである。22 ページには、積極的社会保障政策の推進ということで、「5つの重点戦略」、そのための基盤整備として6点掲げている。以下、各論になるが7本の柱を掲げている。1つは、子ども・子育て。まずは、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みである「子育て基金」を実現すべきである。この「子育て基金」は、縦割り行政を排して、利用者サイド、需要側サイドから見て切れ目のないサービス提供、そして現金給付と現物給付のバランスをとり、かつ国と地方の役割もきちんと分担して、そういうものを総合的に実現する意味で、そして当事者参加を実現する意味で「子育て基金」が必要だという構想を提起している。また、子育てにかかわる「子ども・子育て総合支援センター」の設置、幼保一体化、あるいは放課後児童クラブなど多様な保育サービスの整備・拡充、要保護児童の子育ち環境と支援体制の強化、ひとり親の貧困の解消ということを改革案として指摘している。

次に、社会的セーフティネット。三層構造によるセーフティネットが必要ということで、説明資料 26 ページにイメージ図を入れている。第1のネット、これは雇用保険あるいは社会保険によるものであるが、非正規雇用の増大によりこの第1ネットから外れてしまう人たちが出てきている。これを、非正規雇用への適用拡大を通じて、このネットの拡充を図っていく必要がある。それから、現在、第2のネットに不十分なところがあるので、職業生活訓練と生活保障によってトランポリン型の制度をつくる。今国会で求職者支援制度が提案されることになっているが、こうした第2のネットは非常に重要だと思っている。そして第3のネットが生活保護。この生活保護についても、生活保護の見直しを通じて住宅補助や医療費を外出しした補助制度をつくっていくことと若年層へのパーソナル・サポートもセットで第3ネットにつけていく必要があるだろう。

次に、年金制度。まず、支給開始年齢は65歳を堅持して、標準的な年金水準は所得代替率50%を維持するという制度設計にしている。我々は2段階で改革していきたいと思っており、第1段階ではすべての雇用労働者が原則被用者年金に加入することと、厚生年金、共済年金を一元化して被用者年金を1つにすること。それから、基礎年金を全額税方式化し、2分の1については一般財源から、残りの2分の1については社会保障目的税から財源を得るということ。基礎年金の給付水準は月額7万円程度と考えている。ただし、一定以上の年収世帯については、基礎年金をクローバックするという、いわゆるカナダ方式と言われているものを入れるべきである。所得比例年金の労使負担割合は、労働者45、使用者55にする。使用者負担の割合を引き上げるという意味は、税方式化することにより、現在の社会保険の事業主負担部分がなくなるわけだが、その部分を所得比例年金の使用者負担分の比率の増加ということで回すべきである。

その後、第2段階として、自営業者の所得比例年金の創設、そしてその後、すべての年金制度の一元化。それから、基礎年金を最低保障年金に転換して、最低保障年金は所

得比例年金を補完するものとして位置づける。最低保障年金の給付水準は月額7万円。移行に当たっては、旧制度による受給権の保護を尊重する。

次に医療保障。安心して暮らすための地域医療提供体制の確立と「医療と介護」の切れ目のない連携ということで、説明資料30ページにイメージ図を載せているが、地域における医療・介護・福祉の連携として、地域包括支援センターをベースにして、そして市町村レベルでのサービス提供、それから人口20万から30万人レベルの地域におけるサービス提供、それから都道府県レベルにおけるサービス提供、そして高度先端医療を担うナショナルセンターの位置づけを明確にした機能の連携を図っていくべきである。

高齢者福祉について。住みなれた地域で安心して生活するための医療・介護・福祉・保健の連携で「地域包括ケアシステム」を確立するということが、重要なのは地域包括支援センターの機能強化。このイメージ図も説明資料32ページに載せているが、さまざまな課題を抱えている方々に対するアプローチと支援を、地域包括支援センターを中心に進めていくことを提起している。

次が、障がい者施策。これも大変重要な社会保障政策の1つと位置づけている。国際水準以上の法定雇用率を実現して、障がい者の就労の場を拡大していく社会的包摂の視点を大事にしていきたい。そういう意味で、説明資料34ページの図、大阪市箕面市で行っているものをモデルとして掲げている。障がい者の一般就労については、最低賃金制が適用されているが、どうしても軽度から中度の障がいのところに雇用、一般就労はいきがち。重度の障がいの方は、福祉的就労の場ということに限られてしまっている。作業所とか授産施設は最低賃金の適用がなくて月額2万円程度、さらには、そのための費用を払うと、実は持ち出しになってしまっているという方もいらっしゃる。中間形態として公費の支援もしながら、社会の中で参加していく社会的雇用という場を拡大していく必要がある。

それから居住保障。「居住の権利」も社会保障政策に位置づけて、「住宅セーフティネット」の確立を行うべきである。具体的には現物給付と現金給付による「住宅支援制度」の創設。施設についても「住まい」と位置づけて、ユニットケアを基本として、個人尊厳を重視した良質な居住環境の確保ということが必要だと思っている。そのイメージ図は説明資料36ページのとおり。労働組合の役割等について、37ページ以降に示している。

税制については割愛する。最後に、将来推計について、説明資料52ページに「給付と負担」の将来推計、まだ未定稿だが、2006年の厚生労働省推計、ただし、この推計は、保険料負担や公費負担の記載がなかったので、一定の前提を置いて連合として推計したものが入っている。一番右端が、今回連合が出している「新社会保障ビジョン」の中では「慎重シナリオ」を前提にして社会保障給付費を165兆円程度と見ている。これを、「B：社会保障に関わる負担」として、社会保険料負担83.7兆円、公費負担（税負担）79.5兆円という負担割合を置いている。「F：国内総生産（GDP）」を623兆円と見ているので、国民負担率の対GDP比は40.9%となる。ちなみに、これを国際比較すると、53ページの図にあるが、2010年は高齢化率21.5%で、国民負担率の対GDP

P比 27.6%だが、これが 2025 年には高齢化率 30.5%、国民負担率の対GDP比 40.9%になるわけだが、それは現在ドイツが 39.4%であり、アメリカ、イギリス、カナダよりは高いけれども、北欧諸国よりも低い。30.5%という高齢化率を考えれば、やはりこの程度の国民負担率が必要になるのではないか。安心社会を実現するという意味の負担として今我々もこの課題を組織内の討議の中で共有していきたい。

## ○討議

(与謝野議長補佐) 柳澤委員より会議の進め方についてご提案があるとのことである。お願いしたい。

(柳澤幹事委員) 4団体から行き届いた説明をいただいた。ここで、会議の進め方についての合意とさせていただきたいと思うが、これからもヒアリングがいろいろな団体、場合によっては企業の方々から拝聴させていただくわけであるが、その場合に、我々はその論拠をただすとか、考え方の理由を述べろといったような形でこの会を運営するべきではない。すべて建設的な方向で議論がされるということが望ましいと考えるので提案させていただく。

(与謝野議長補佐) 了解した。それでは、まず論点となる部分がある程度共有するため、峰崎幹事委員から冒頭、4団体の提言の内容に関し、問題意識として共通する部分について質問いただき、議論を深めてまいりたい。

(峰崎幹事委員) 4団体から、今説明いただいた提案のベースにある改革の理念、考え方はどういうところにあるのか。さらに、制度設計の内容の違いを超え、他の団体と共有できると考えている点はどこか。それから、提案に当たって苦労されたところがあると思う。ここは難しいかもしれない、この点は苦労するけれどもやらなければならない、といった点があれば出していただきたい。

2点目に、皆年金・皆保険を保障するという前提での提案と理解していいか。その上で、現行制度はどこが問題になると考えているのか、改めて簡潔に説明いただきたい。

3点目に、財源を消費税に求めるという意見が非常に多かったが、これは共通の理解と考えていいのか。その上で、最優先で取り組まなければいけない、公費を投入するに当たっての優先順位の高い課題や分野はどこだと考えているのか。また、その限られた財源の中で、より便益の高い保障を実現するために、IT化や制度規制の見直しなどの効率化も重要と考えるが、その面からも優先的に取り組む課題は何かということについて伺いたい。

連合は非常に明確におっしゃっていたが、これまで非常に手薄であった若年世代も含めた全世代型対応の社会保障の転換が必要であると考えているが、その際に子育て支援や困窮者の自立支援など、いわゆる社会的包摂と言われている分野に関する拡充についての見解、特に3団体はどう考えているか。企業や労働組合の役割と責任についてどのように考えているかということも伺いたい。

最後に、社会保障改革については国民の中でも危機感が非常に高まっており、改革は一刻も遅らせることはできないと考えているが、どのくらいのタイムスパンで実行に移すことを考えているか、移行過程も含めた実行可能性についての検討はしているのか、

こういった点についてお聞きしたい。

(森田日本経済団体連合会副会長) 改革の基本理念については、まず、経済成長がないとすべての問題が解けないというところを非常に重視している。

税財政・社会保障の一体改革に向けて議論を進めているが、いずれの問題についても成長がないという状況の中ではほとんど問題は解けない。

デフレに入った1995年から2009年までの年平均名目成長率はマイナス0.2であった。これは日本特有の現象であり、この期間、OECD諸国の平均はプラス6.0なので、日本がいかにもひどい経済状況が続けてきたかということであり、そこから社会保障のもらもろのひずみが出てきたし、財政が急激に悪化してきたということである。

税財政・社会保障を正常な方向に回すには、とにかく経済成長というベースをしっかり立てなければならない。そこで、政府の打ち出している新成長戦略は何が何でも成功させないとこの状況から抜けることができない。

冒頭に将来試算の説明があったが、資料2の試算の経済前提というのは非常にのどかな前提であり、過去20年こういう姿は見たことがない。国民所得の伸び率の平均2.0%、物価上昇率の1.2%、賃金上昇率の2.4%上昇という姿は過去見たことがない。新成長戦略の意味というものを、こういう日本の抱えている重大な問題と照らし合わせて改めて確認しなければならないということを申し上げたい。

それから、各団体で共有できている点については、社会保障は非常に重大な状況にあるという認識と、その解決には一定の明確な財源が必要であるということ、その手段として消費税の上げは避けられないだろうという点は各団体共通の認識ではなかったかと考えている。

難しい点は、そもそも全体の制度設計が極めて難しいが、その中で、いわゆる共助、つまり社会保険の世界は、若い人たちの負担の限界であるということと、公助についても消費税を無限に上げるといふわけにいかず限界がある。そうするとやはり自助という面がどうしても出てこざるを得ないが、何が自助か、スローガンのように言っているとわかったような気になるが、実は具体的にはわからないし、必ずしも国民のコンセンサスはない。民主党のまとめた中間報告では、社会保障の切下げはだめ、自己負担の引き上げはだめという話であり、現実はどうやって折り合わせていくのか非常に難しいことになるのだろうと考えている。

国民皆年金・国民皆保険の維持が前提になるのかという質問については、まったくそのとおりであり、中核になるのは社会保険である。ただし、この社会保険が少子高齢化の中では非常に維持困難な状況にきており、公的資金も必要であり、また、自助で補えるところは自助でやらなくてはならないという位置関係である。

歳入を消費税に求めるのは共通の理解と考えてよいかという点については、おおむねそうだと考えている。その中で、真っ先に取り組まなくてはならないことは、経団連のまとめで当面の課題として表示しているところが優先である。

ITあるいは規制の見直しは重要であるが、これまでずっと特に医療についてICT化を進めてくれという主張をしてきており、とにかく急ぐ必要がある。ICTを使った効率化、それから情報の連携というものが進まないと、医療のコストの効率化などは現

実には非常にやりにくい。

社会的包摂の問題については、若い人への支援は非常に重要な問題である。雇用形態の変化の流れの中で積み残してきている部分があると思っており、議論の再構築をしなければならない。ただし、なかなか無造作にできないのは、例えば社会保険の範囲を拡大するといっても、負担の問題と受けるサービスの問題、当然アンバランスが出るわけであり、若い人たちあるいは非正規雇用者の保険料で賄い切れないサービスは社会のどこが負担するかという問題は当然きっちり詰める必要がある。

子育て支援については、私も少子化問題に携わって長い、対策不十分、財政の導入が後手に回り続けてきたというのが実態だと思っており、改めて態勢を立て直す必要がある。

タイムスパンについては、当面の問題とその先の問題を仕分けして書いているが、それにあわせて消費税の引き上げというのも段階を追って行うべきである。

(高須経済同友会副代表幹事) 理念については、経済同友会は、今回の社会保障制度改革では、少子高齢化社会でも持続性のある制度にすべきで、現在の賦課方式は限界にきているという考えである。そして、ナショナルミニマムの確実な保障をすべきである。その結果、国民の社会保障制度全体に対する信頼を取り戻す。働く意欲を盛り上げるという意味でも、そういう考え方で社会保障制度を改革していくべきである。

それからシンプルで受益と負担の関係が明確な制度にする。現在では、受益と負担における世代間格差が大きくなり過ぎているという認識である。そして公平性の確保のために、税と社会保障に納税者番号を導入する。なお、これらの考えに加え、経済成長の促進は必須である。

共有できる部分は、基礎年金部分で一定水準の給付を安定的な税財源、すなわち消費税で賄うというところだと思う。

苦勞する点は、2階部分を賦課方式から積立方式・個人勘定にする提案をしているが、これは今までにない革新的な案なので、我々はあるべき姿だと思っているが、議論は十分にすべきではないかと考えている。

現行制度の問題点は、年金、医療、介護の各制度ともに若年・現役世代の負担で高齢世代の給付を賄う仕組みになっており、これ自身が人口減少、少子高齢化の中では持続不可能である。また、財源に税と保険料が入り交じっているため、負担と給付の関係が極めてわかりにくい複雑な仕組みになっている。最優先で公費を投入すべきは基礎年金である。これは老後の最低限の生活保障をする制度であり、低年金者あるいは無年金者をなくすということである。

全世代対応型の社会保障については我々も同意できる。子育て支援あるいは困窮者の自立支援にはお金を充て制度を整えていくべきではないか。企業においては、現役世代が子育て、介護をやりながら働けるような環境づくりをしていくべきではないか。

年金の保険料については、従来の企業負担のレベルをキープしていくべきである。移行の時期については、我々は従来から団塊の世代が年金受給開始時期になる2013年度には新しい制度でスタートすべきだということを申し上げてきたが、ここに至ると現実も踏まえ、国民の合意形成や制度改革に要する準備期間は十分にとるべきではないか。

(中村日本商工会議所専務理事) 理念については、力強い経済成長が実現されてこそ給付も充実するし負担も軽減されるということで、それがあっての持続可能な社会保障制度だと考えている。したがって、それを前提とした国のあるべき姿として自助と共助、この自助の中には社会保険料を払うという意味も入っているが、そういう姿勢でもって対応することが必要であると考えている。

また、今のやり方は限界に達している。とりわけ現役世代や企業だけに負担を求めるのは難しいといった前提に立って現在の枠組みをつくり直すべきである。これらの視点については、経団連や経済同友会とも差異はないと思うが、やや自助を強調しているところが少し我々は違うと考えている。

苦勞するかもしれない点については、一つは自助や助け合いという考え方に、もう一度若い人を含め共感してもらう必要があり、しっかり周知しなければいけない、理解を求めなければいけない。例えば医療費については高齢者についても2割負担していただく、あるいは年金の支給開始年齢についても将来的ではあるが引き上げることもやむを得ないという方針を出しており、税と保険料のバランス、負担と給付のバランスについて、どのバランスで理解いただけるのかというところが難しい。

国民皆年金・皆保険ということについては、その考えでまったく異存はない。つまり、世代間の不公平感、給付と負担のバランス、及び持続可能性についての信頼感の不足が問題であると考えている。

限られた財源を何に優先的に充てるかということについては、やはり生命、健康にかかわる医療・介護の部分についてはより優先的に公費を回してもいいのではないかとということである。

一方、これらの分野はIT化による効率化の余地が大きい部分もあるので、優先的に取り組む必要があると思っているが、とりわけ優先的に取り組むべきことは共通番号の導入であり、それによって社会保障制度における加入・未加入の確認や、いきなり所得制限がかかるのではなく段階的にかかるといったきめ細かな給付、手続が実現し、また、非常にわかりにくい仕組みが簡素化・簡便化されるということで、ぜひ導入すべき。

子育て支援、困窮者の自立支援という点については、社会保険が中心となる高齢三分野と子育て等の分野では少し違った理念を持つべきではないか。子育てについては社会全体で支えるということで税を中心にして考えるというのが我々の基本である。ただし、企業がやれることについてはもちろんやるべきであり、両立支援や雇用の維持拡大を図るということについては取り組まなければならないと考えている。

(逢見日本労働組合総連合会副事務局長) 改革の理念については、資料の19ページに簡潔に書いているので参照いただきたい。

他の団体と共有できる点では、この社会保障改革が先延ばしにできない課題だという点については共通しているもので、できるだけ早く優先順位の高いものから手をつけて改革に着手していくべき。

国民皆年金・皆保険制度が揺らいでいることに危機感を持っている。本来なら雇用労働者として被用者の保険に入らなければならない人たちが国民年金や国保に入っている。また、貧困層、ワーキングプアという中で、保険の未納、未加入の人が増えていること、

そして必要な医療保障が受けられない人たちがいる。そういう意味で、持続可能な制度としていくためには今後もこうした制度を維持していくための施策をとっていく必要がある。

社会保障を支える主要な財源として消費税はもちろん重要な財源ではあるが、我々は消費税偏重ということではなく、所得、資産、消費にバランスのとれた税にしていく。その中で消費税は社会保障制度の維持・強化のために充当する税として位置づけるべきである。

最優先課題ということであれば、高齢者三経費だけではなくて、子ども・子育て、若者・現役世代の就労支援、貧困格差対策など全世代型に転換していく社会保障財源とその配分のあり方を考えていくべきである。

共通番号を最優先の課題として、まさに制度改革のインフラであるという位置づけで進める必要がある。

タイムスパンの問題については、2025年をターゲットに置いたものを提示しているが、年金のように移行までの期間が長い時間必要なものもあり、他方、制度改革のために集中的な資源投入で実行できるものもある。以前、自分も参加していた社会保障国民会議においてそういう議論が行われているので、そういう集中的に資源を投入して改革していくというべきものはできるだけ早くやっていくべきだろうと考えている。

(笹森委員) 税と社会保障という言葉から、社会保障制度と税制の一体的抜本改革と変えたことはすばらしいメッセージである。総理もおっしゃっているが、社会保障制度の形を見せた上で、今度は給付と負担のあり方について検討するという段取りをとろうということの評価したい。

その上で、全体的なものから見ると、方向性はほぼ一致していると先ほど申し上げたが、すべての世代が安心できる社会保障制度の確立については、子育てや貧困対策が入ったことによって、すべての世代を網羅できる。

目指すべき社会については、4団体の意見や今までの答申が一緒であり、提言や意見について受け止めていただきたい。神棚に上げられるのは一番困る。

具体的には番号制度については4団体まったく一致している。消費税については若干ニュアンスは違うがほぼ方向性は見えている。

その上で、具体的な展開であるが、医療制度は介護と高齢者を外しており、医療の総額を小さく見せたいという発想もあるのではないかと。現実には介護保険ができて、保険があっても制度なしというようなことになっており、また、後期高齢者医療制度についてなぜ高齢者が怒ったかという、「後期高齢者医療制度」という名前に「保険」が入っていないからである。高齢者は自分たちが保険から外されるのではないかとという情緒的な部分の不満がある。理解はできるが納得できないということについてどう説明するか。

国民に対する発信をわかりやすくすべき。どのような発信の仕方をするかについて、ぜひ幹事委員の中で決めていただきたい。

もう一つは、国民に対する発信以上に、冒頭申し上げたように、国会の責務に対して問いかけていただきたい。いつまで棚上げ、お蔵入りさせておくのか。国会が本気にな

らないといけない。政府・与党だけの問題ではない。各団体のまとめを見てみると、超党派で議論すべき、政権がどう変わろうと結論が出るまでやってくださいということであり、そのことについて明確にしていきたい。

子育て・子ども、貧困・格差問題が入ったということは大変高く評価をしたい。

税負担の問題については、日本商工会議所だけが少し違うが、残りの3団体は大体同じである。

財政健全化については完全に共通目標になっており、先ほど申し上げたように、ゼロベースではなく、論議する必要のない部分は明確に打ち出して、残りの3割を議論していただきたい。

(前田委員) 資料2を見ていただきたい。既に話が出ているが、社会保障改革というと給付費の多い年金と医療に着目が集まるが、福祉等というのも非常に重要である。子どももそうであるし、若者問題、例えば生水委員が取り組んでいる多重債務者の問題、シングルマザーの問題など、よくマスコミに取り上げられ出てくる暮らしの不安感をもたらす、生活の細かい問題というものは、福祉に入っている。

私は横浜市の前市長をしていたときに、福祉、子ども関係、医療の行政に携わっていたが、財源も人手も足りない。現在パーソナル・サポート・サービスが始まっているが、福祉の部分の大幅な改革・充実により人手・財源をつぎ込み、医療や年金など、現金給付の福祉サービスとの組合せをすることにより、人々の生活の安心感が保障される。もちろん自治体だけがやるわけではなく、NPOの方々や地域の人たちと組んでやることであるが、今回の社会保障改革は、医療、年金、介護保険だけではなく、細々とした福祉の今までなかった分野に対してどのように新しいセーフティネットや制度も取り入れ、充実させていくかという視点も重要である。

(宮本みち子委員) 将来のビジョンをどう描くかという点で懸念するのは、特に経済3団体が、全員参加型の社会の中で、特に労働への参加を通して、男も女も、すべての年齢層で労働への参加を通してこれからの社会を担っていくという部分に関してどのような合意ができていくのかという点は、もう少し押さえる必要があるのではないかと感じる。特に感じるのは、若者の問題についてはかなり合意が得られているという話が出たが、若者の非正規雇用問題の中でどこが一番問題かということ、非正規雇用の7割が女性であり、24歳以下の年齢層をみても圧倒的に女性の非正規雇用化が進んでいる。こういう状態で、かつ非婚率が極めて高く、離婚も加速度的に上がっているという実態を前提に、このような経済的に最も安定しない女性たちが、専業主婦のような従来の高度成長型のタイプには入れないまま高齢期までいく可能性がある。そういうことを前提にしたときの生涯保障はどうなるのかという問題がある。それから、特にすべての人が払えるものは払いながら相互に助け合っていくということのをこれからの条件として考えるのであれば、女性たちが税金を払える力をつけるということが絶対的に必要であり、その点で先ほどの経済3団体の発表は、女性をどう位置づけるかということが非常に不明確である。女性を労働市場にきちんと参加させ、税金を払えるだけの力をつける、そのためのさまざまな制度、福祉やパーソナル・サポートを整備することがこの制度を維持するために必要である。



(赤石委員) 子どもの貧困について申し上げたい。全世代型の支援をすべきだという議論が出ているが、特に子どもの貧困率が深刻である。しかも、ひとり親、大人が1人の場合の子どもの相対的な貧困率はOECDの中で日本が最悪になっている。これを何とかすべきだということをこの会議できちんと位置づけていただきたい。例えば、今60%近くあるひとり親の貧困率をOECD平均である30%まで削減するということをきちんと謳っていただきたい。

貧困と孤立の中でシングルマザーがどれだけ苦しんでいるか。大阪の虐待事件の背景に、この貧困があった、昼間は働けなかったということがあると思う。ぜひその点をきちんと位置づけていただきたい。

(小川委員) 冒頭の挨拶の際、自分は介護の現場から来ているが、この委員会ではすべての世代の問題を取り上げてほしいと発言した。パーソナル・サポート・サービスのモデル事業を横浜で行っており、当初横浜市では若者支援のためにスタートしたが、なぜ高齢者福祉の社会福祉法人が入っているのかと言われた。しかし、介護の現場に立っているヘルパーが現実に見ている高齢者の家庭にある問題は、介護で働いている人の自分の家の問題でもある。虐待、夫の失業、あるいは引きこもりなど、介護に行っている先の状況が自分の家のことだということを知っている。介護の視点というよりも、福祉を生活全般でとらえてやっていく必要がある。また、介護保険の利用に限界があるならば、市町村や都道府県で取り組むべき福祉施策の充実が必要。介護保険を導入した際、市町村においてすべて介護保険で高齢者福祉が片づくように思ってしまったことが、今なお人材の確保や、市町村、都道府県の施策を制約しているように思う。

連合の発表は非常に整理されており納得して聞いた。全体として若い世代が払えないから税で負担するというよりも、若い世代の人がこの日本で夢を持って暮らしていけるのか、だからこそ社会保障や税をどう負担するか、その基盤をどう作るのか。そういう意味では、ビジョンがなかなか描けていないように思う。日本の全体がどこに向かうのかというビジョンがまずなければ、いくら若い人に対して頑張れ、応援すると言っても、上からの目線で支援をされては、夢のある国だと若者が感じて生きていける、エンパワーできるとは思わない。この点をどうするか。

(亀田委員) まず基本的に、働ける人は皆働くということを前提とするべきである。急激な長寿化は更に進展する。しかも高齢者の肉体的、知的、社会的状態は個人差が非常に大きい。もはや年齢を制度設計の要素として入れる事の是非を考えるべきであろう。実際、私どもの地域では、漁業・農業の第一次産業と観光・医療・介護の第三次産業が主産業であり、1次産業に関しては、当然定年制度もなく、平均で七十数歳の人たちが支えている。もはや高齢者という概念や定義を忘れ、社会に求められているサポートとは何かを議論し制度設計をすべきではないか。勿論、後期高齢者というような年齢による区分や定年制度は廃止すべきであろう。

更に、今後労働市場の流動化が社会補償制度の大きな柱になってくるが、私どもの医療・介護という分野は、人手不足が深刻であり、有効求人倍率が5倍を超えている職種がたくさんある。つまり雇用の受け皿としての可能性は非常に大きいですが、当然専門的スキルやリスクを伴う仕事が多く、教育あるいは職業訓練が不可欠である。今後は専門職

に於ける業務範囲の見直しと、新たな職種の創設を行い、そのための教育訓練のプログラムと支援制度を作る必要がある。しかし、仮に医療・介護サービスの国民需要ニーズに対応し、雇用を創出することができたとしても、社会保障という枠の中で、税と保険という限られた財源だけで雇用を維持・継続してゆくことが可能なのか。雇用の創出、経済の活性化と社会保障の充実を両立してゆく為には、医療・介護制度の抜本改革を行うことが不可欠であろう。つまり、現在機能不全を起こしているセーフティネットの機能を再構築すると共に、経済的フローが回り持続可能な財源の確保ができる制度を作り上げる必要がある。この点については制度そのものが複雑かつ専門的で国民の理解と合意を得るのはかなりの努力を要すと思われるが、この財源問題に手をつけられない限り、本当の意味での労働市場流動化、そして雇用の場というのは生まれてこないのではないか。(藤本委員) 厚労省の会議にもいろいろ出席しているが、情報の吸い上げ方と、いろいろな施策を決定していくための手続に問題があるのではないか。

具体的には、例えば地域の医療のことを考えるために集まっているのに、なぜか都市部の恵まれた環境で働いている医療者の方ばかりが集まって委員会が開催される。そういう委員構成で集まってくる情報というのはある程度決まってしまう。もう少し情報の吸い上げ方、国だけでなく、自治体もそうであるが、工夫がいるのではないか。

現場の方のお話を伺っていると、個人情報保護法が邪魔をしているという話をよく聞く。例えば、子どものことについてあるお母さんが、役所の子育て支援のところの窓口に来た際に、いろいろな制度があるが、お母さんがその情報に気がつかないとなかなか行政のほうからお母さんにタッチすることができない、行政の中で横に情報を流すことができないという意見をよく聞く。子どものことだけでなく、例えば病気予防として、健診を勧めましようとなっても、以前であれば近所の人たちでだれが健診を受けているかとお互いにわかったが、今は誰が受診しているかという情報は個人情報の関係で出せないということで、そこで壁につきあたる。お互いを助け合うためにある程度情報がフリーになっていることが必要であり、個人情報保護法が現場のどういうところで壁になっているかを一回調査をしてみて、法改正あるいは見直しをしていただきたい。

実際に現役世代がすべて納税者ではない。失業中でいろいろな保障でもって生活をしている方たちもいるので、働ける人、税金を納められる人がどのぐらいいるのかという調査をして推計という形である程度のもを出していただきたい。経済3団体のおっしゃる経済状態が好転することを前提とした施策というのはかなり厳しいと思う。もう少し今の経済状態の中でどうしていくのかというような話も皆さんから伺えたらよかったというのが素朴な感想である。

(宮島幹事委員) 私も社会保障は若い人や子どもなど人生の前半の社会保障をもっと充実するべきだと思っている。昔のように若い人は強者で高齢の方が弱者という構図ではなくなっている。今ある制度の上に、さらに若年層へのフォローをしていくと当然のことながらお金がとてめにかかるという状況になる。結局お金がかかり過ぎると、それをまた背負うのも若年層ということになる。

今の支出を拡大する方向ではなく、抑えていく方向のところはどういうふうに考えているか。例えば、若い人から見たら、自分が1年間働いてもどうにも稼げないぐらいの

年金を夫婦でもらっている人もいる。それは今までのルールで確かにそうだが、それをずっと支え続けなければいけないというところに若い世代が不安を感じているというところもある。それぞれをしっかりとやるために、拡大の方向だけではなく、抑えるための方策というものに関して4団体のご意見を確認したい。

(高須経済同友会副代表幹事) 経済同友会では、まず賦課方式というしくみ自身が成り立たないと考える。

歳出を抑える、給付を抑えるということでは、我々国民一人一人の意識として、当然今までの既得権は取られることもあり得るということで、例えば介護保険制度の適用範囲を見直し、重度の人に重点的に給付していくということ等は考えていかなければならない問題であると認識している。

(森田日本経済団体連合会副会長) 経済成長しないという前提での制度設計というのは、率直に言って極めて困惑するが、結局それはきちんとした絵がかけるものかどうか示してみないと議論にならない。哲学論争をやっている、何かあるのではないかということでは済まない。事務局の推計の前提はちょっと明る過ぎると発言したが、例えばこの前提でない場合に、いろいろな制度設計の絵が本当に描けるのかということはやる必要がある。

削る方、減らす方の話については、我々もいろいろなアイデアを持っている。最大の問題は、例えば医療のところ、地域内の医療連携、あるいは都市部と地方の医療連携はもっときちっとしなければならない。そのキーはICTを最大限に活用すること。

年金も、例えば厚生年金は給付制限があるが、基礎年金にはない。基礎年金というのは所得にかかわらず、全部計算どおりもらっているのかといったところは工夫すればいろいろ削れる部分はあるのではないかと。我々はそういういろいろなアプローチはやっている。ただし、個別の圧縮の問題と、社会保障全体がうまく回るか、若者が負担して高齢者が給付を受けるという姿が限界に来ているというのは、事実であり、そういう大きな話と節約する話の両方を考えていかななくてはならない。

(中村日本商工会議所専務理事) まずは若い人が社会保障制度に入ったほうが良いと思うような制度にしなくてはならないと考えている。したがって、現在の現役世代、若い人たちの負担を見直すべきだと申し上げている。その際に、一定の高齢者の方等についても負担を求める、あるいは一定の高額所得者については、給付の制限をするということもバランスの問題としてやらなければいけないと考えている。ただし、やはり経済が成長して初めていろいろなことが実現してくるので、またそれとのバランスの中で、この制度をつくったときに、それに沿うかどうかを十分見きわめるような制度をつくりたい。

(逢見日本労働組合総連合会副事務局長) 制度の効率的運用ということは常に図っていかなければならない。必要な制度改正もすべき。今回年金については基礎年金のクロック方式ということ提案した。これは、高額所得者については、基礎年金部分を減額していいのではないかと。いって、なだらかに所得、比例とあわせて増えていく仕組みということで考えている。

医療についても、医療連携とあわせて効率化、既に着手しているが、電子カルテ化やレセプトの電算化を進めることによって医療の効率化・適正化を進める。さらには、予

防に力を入れるといった形での医療の効率化を進めていく必要がある。

(生水委員) 野洲市は多重債務の取組を横断的に連携してやっている。その中でやはり問題になるのが個人情報の問題。野洲市では包括的同意書を取って相談者の個人情報の取扱いをしている。多くの自治体から、どうしたら連携ができるのかという質問や、個人情報の問題があるので連携したくてもできないという相談が来ている。

そこで、総務大臣にお願いだが、ぜひともこの個人情報の取扱いについて、自治体に、こういう同意を取ればいい、こういうやり方をすれば問題がないというひな型、指針を示していただきたい。

もう一点、今あるインフラ、制度、例えば社会福祉協議会、生活保護、就労支援などいろいろな制度がある。この制度のどこに問題があるか、もっと今あるインフラを活用するにはどうしたらいいか、社会福祉協議会はもっと活用すべきインフラだと思っているので、このあたりもぜひとも検証していただき、今あるインフラの活用も含めて検討いただきたい。

(小川委員) 冒頭で住宅政策の話をしていただいたが、ホームレスの問題や、仕事がなくなり社宅から追い出されるということでも住宅問題は重要。URなど既存の建物を使って少子高齢社会のまちづくりの視点で重点政策をやっていけないのか。

今、住宅政策はケアつき高齢者住宅政策ばかりが先行しているが、もっと多世代間の住むまちづくりの視点で行うべき。

もう一つ、富山でLRTの路面電車についてであるが、これは、高齢者や障害者にとってもアクセスフリーであるだけでなく、環境問題でも不可欠な問題になっている。その視点で、福祉都市のまちづくりでフランスや、あるいはヨーロッパ各国、北欧でもかなり福祉政策が効率的に進んでいるので、ぜひそのあたりも事務方でテーマを整理していただきたい。

(与謝野議長補佐) 議論が尽きないがここまでとしたい。本日は4団体の方々にお見えただいて詳しく意見をお聞かせいただき、心から御礼を申し上げます。

(菅議長) 本日は1時から、4時近くまで大変熱心なご議論いただき、私もこの会議はできるだけ全時間出ようという覚悟で最初から最後まで同席をさせていただいた。医療、年金、介護といった問題だけではなくて、シングルマザーあるいは障害者の問題、あるいは住宅の問題等々含めた福祉についてのあり方についてもご議論いただき、大変有意義な会合であったと思っている。

本日は第2回の社会保障制度改革に関する集中検討会議であるが、公開ヒアリングは今回初めてであり、発表をお願いした経済3団体、そして連合の皆さんに感謝する。

一つだけ私の思いを申し上げたい。かつてスウェーデンで年金問題を中心に大議論があった。1991年にそれまで長く政権を握っていた社民系の政権が交代して、保守・中道政権が誕生した。そのとき、政権交代を契機に改めて年金制度について、保守・中道の連立政権が議論をし、そしてそれを当時の野党であった社民系の政党に、一緒に議論しようじゃないかと呼びかけ、本格的な議論が数年に続いて行われた。そして、一つの考え方が決まって、いよいよ実行過程に入ろうかというときに、もう一度政権交代があった。つまり、政権交代がもう一度あったが、既に決まっていた、ほぼ与野党全体の合

意が形成されていたものは、その二度の政権交代を超えて、その後実行に移され、今日では安定した制度が現実動いているということである。

そういった意味で、長い自民政権から一昨年、政権交代をし、まだまだ不十分な点があることは重々承知しているが、とにかくこの社会保障に関する会議は、笹森委員のほうからもあったように、これまでもいろいろな議論があつて相当のところまで進んできた。しかし、残念ながら、野党経験が長いので自分の反省も含めて言えば、ついつい政局というか、そういうものの判断を重視し、必ずしも当時の政権与党の話し合いにしっかりと乗ることを怠つたという反省もある。しかし、案を取りまとめていただいたら、何とか現野党にも議論に乗っていただいて、そして案をまとめて、例えば消費税をどうするというのは、必ず実行前には選挙を行うわけであり、それを実際に実行するのが今の与党であるか、今の野党があるかはその結果によって決まってくるわけだが、そういう中で何としてもこうした大きな問題を乗り越えていく、そしてそのための一番大事な内容のところをこの集中討議の中で皆さんにいろいろ議論いただいてまとめていただきたいと、そのようなお願いと決意を込めて私の考え方を申し上げて最後のお礼のご挨拶にさせていただきます。

(与謝野議長補佐) 以上をもって会議を終了する。

(以 上)